

岩手県告示第5号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年1月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人いわて連携復興センター
 - (2) 代表者の氏名 鹿野順一
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県釜石市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、東日本大震災において特に甚大な被害のあった岩手県沿岸部の復興に向け、全国からの様々な支援と、自立・復興のためにその支援を必要とする人を結ぶとともに、必要な情報・技術を提供し、地域住民における地域復興を実現することを目的とする。また、岩手県内外の市民活動団体との連携を生かし、岩手県全体の市民活動の促進に寄与していくものとする。